

西瀬橋架け替えのため通行止めをします

令和2年7月豪雨の影響で橋梁の一部が流出した主要地方道人吉水俣線の西瀬橋は、仮橋で応急復旧をしていますが、新しい橋の架け替えを行うため仮橋を撤去し、次のとおり通行止めを行います。

通学路となっている歩道部は冬休み期間中に工事を行い、3学期始業式までの完成を予定しています。工事期間中、皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め期間

歩道部・車道部

12月24日（土） 午前9時～

完成予定

歩道部 令和5年1月上旬頃

車道部 令和5年2月下旬頃



問合せ 九州地方整備局八代復興事務所（☎0965-39-5108）

どうすればつながり増える？ 講演会「コロナ禍における地域活動と絆づくり」

地域活性化やまちづくりについての企画コンサルティングなどを行う水津陽子さんを講師に迎え、講演会「コロナ禍における地域活動と絆づくり」を、11月17日にカルチャーパレスで開催しました。地域の力を引き出して絆を結び直し、安心して暮らせる地域づくりをするヒントを得るためのもの。

講演会では、令和に求められる自治会の運営方法などについて話があり、町内会役員や校区社協役員など地域活動に関わっている参加者が熱心に耳を傾けていました。



自治会への新規参加者を増やす具体的な方法などを紹介

新たな一時避難場所が追加に 災害時の施設使用等の協力に関する協定

岩下兄弟株式会社と本市は、11月9日に「災害時の施設使用等の協力に関する協定」を結びました。災害時、自家用車などを使い避難する場合に、同社所有のモナコパレス青井本店の立体駐車場の一部を垂直避難ができる一時避難場所として開放するもの。

同駐車場は、以前から中青井町と下青井町の町内会と会社との協議で町内の避難場所として利用。今回協定を結んだことで、市が一時避難所として開設した場合、町内外に関わらず利用できます。



協定書を持つ岩下代表取締役社長と松岡市長

火災から大切な命を守るために 第31回屋内消火栓操法指導会

火災シーズンを迎えるに当たり、11月9日から15日まで全国で一斉に実施される「秋季全国火災予防運動」の一環で恒例行事の屋内消火栓操法指導会が、11月10日に人吉下球磨消防組合庁舎前広場で3年ぶりに開催されました。屋内消火栓を備えている事業所がその取り扱い方を身に付け、技術の錬磨と訓練の成果を競うことが目的。

出場者は3人1組で消火器での初期消火や避難誘導などを行った後、屋内消火栓操法を披露。敏速な動きに来場者から歓声や拍手が上がりました。



人吉下球磨消防組合管内の18事業所25チームが出場

秋晴れの下、笑顔あふれる 支え合いセンター交流イベント「スマイルひろば」

市地域支え合いセンターが主催する「スマイルひろば」が、11月3日に村山公園仮設団地みんなの家の周辺で開催されました。初めての開催で、会場にはランチを提供するキッチンカーや野菜・小物の販売、ハーバリウムのワークショップ、足湯などのコーナーが並んだほか、ウクレレ演奏やフラダンスなどのステージイベントも行われ大にぎわい。

仮設団地に入居する女性は、「被災後不安な日々を過ごしていたが、今日はとても楽しかった」と笑顔で話しました。



人吉笑福会のひよっとこ踊りに会場も手拍子

青井被災市街地復興土地区画整理事業計画案と 国道445号都市計画変更案についての縦覧を行います

青井地区の復興まちづくりを実現するため、市と県で一体的に取り組んでいる青井被災市街地復興土地区画整理事業計画案と相良鬼木線外3線（国道445号）の都市計画変更案の説明会を11月18日、スポーツパレスで開催しました。

説明した計画案の縦覧を次のとおり行います。詳しくは市または県のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



説明会の会場に貼られた計画案に熱心に目を向ける参加者

縦覧期間、縦覧場所

内容	青井被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画案について	相良鬼木線外3線の都市計画変更案について
縦覧期間	～12月6日(火)	12月中旬ごろを予定
縦覧場所	・市市街地復興課（市役所2階） ・県球磨地域振興局土木部まちづくり工務課・用地課（旧保健所） ・県都市計画課（県庁11階）	

問合せ ・まちづくりについて 市市街地復興課（☎22-2111）
・事業計画について 県球磨地域振興局土木部まちづくり工務課・用地課（☎24-4250）